

# 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	前中間期末	当中間期末
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	105,637	107,173
うち、資本金及び資本剰余金の額	107,596	107,596
うち、利益剰余金の額	△1,875	△346
うち、自己株式の額（△）	83	76
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△164	291
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△164	291
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,333	7,563
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,333	7,563
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 113,806	115,028
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,030	729
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,030	729
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	57	202
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,087	993
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,851	4,270
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 6,027	6,195
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 107,779	108,832
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,349,050	1,288,189
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,111	50,961
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,400,162	1,339,150
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	7.69	8.12

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。  
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2025年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2024年9月末」を指します。

# 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

## 定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額を該当ございません。

### 自己資本の充実度に関する事項

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0
我が国の政府関係機関向け	131	5
地方三公社向け	61	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,484	419
法人等向け	426,425	17,057
中小企業等向け及び個人向け	372,981	14,919
抵当権付住宅ローン	61,683	2,467
不動産取得等事業向け	357,400	14,296
三月以上延滞等	3,696	147
取立未済手形	61	2
信用保証協会等による保証付	7,767	310
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	24	0
出資等	4,930	197
（うち出資等のエクスポージャー）	4,930	197
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	60,210	2,408
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,457	58
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	58,752	2,350
証券化	17,969	718
（うちS T C要件適用分）	—	—
（うち非S T C要件適用分）	17,969	718
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,150	766
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	19,150	766
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,342,989	53,719
[オフ・バランス取引等項目]		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	258	10
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	818	32
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	922	36
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,718	148
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2
派生商品取引	109	4
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目計	5,885	235
[C V Aリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	164	6
[中央清算機関関連エクスポージャー]	10	0
合計	1,349,050	53,962

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2024年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）		53,962
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）		2,044
合計		56,006

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	0
9. 我が国の政府関係機関向け	74	2
10. 地方三公社向け	24	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	13,142 2,483	525 99
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	511,919 —	20,476 —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	133,686 506	5,347 20
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちA D C向け)	502,875 275,604 82,510 144,170 —	20,115 11,024 3,300 5,766 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	2,408	96
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	37,417	1,496
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,197	127
19. 取立未済手形	58	2
20. 信用保証協会等による保証付	8,112	324
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	24	0
22. 株式等	4,737	189
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）) (その他外部 T L A C 関連調達手段のうち Tier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）) (うち上記以外のエクスポージャー)	35,999 — — 1,592 — — — — 34,407	1,439 — — 63 — — — — 1,376
24. 証券化 (うち S T C 要件適用分) (うち短期 S T C 要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)	8,228 — — — 8,228	329 — — — 329
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	26,168 26,168 — — — —	1,046 1,046 — — — —
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	1,288,082	51,523

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	18	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	18	0

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	88	3
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	88	3

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

（単位：百万円）

項目	2025年9月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	50,961
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,038
BI	33,974
BIC	4,076

（注）オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。算出に使用するILMIについては持株自己資本比率告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2025年9月期
連結リスク・アセットの合計額	1,339,150
連結総所要自己資本額	53,566

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（連結）

（単位：百万円）

	2024年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内 計	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391
製 造 業	140,539	124,313	13,122	—	3,084
農 業、林 業	10,800	10,739	35	—	22
漁 業	914	914	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	737	677	59	—	—
建 設 業	167,774	159,709	7,634	—	398
電気・ガス・熱供給・水道業	18,194	12,660	3,885	—	1,635
情 報 通 信 業	14,563	11,368	3,153	—	—
運 輸 業、郵 便 業	47,101	44,673	2,417	—	4
卸 売 業、小 売 業	131,714	126,526	4,455	—	698
金 融 業、保 険 業	363,195	204,283	6,016	390	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	448,963	443,152	5,596	—	120
各 種 サ ー ビ ス 業	228,491	216,898	9,759	—	1,796
国・地方公共団体	131,113	89,469	41,385	—	—
そ の 他	666,663	579,880	2,707	156	629
業 種 別 合 計	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391
1 年 以 下	343,165	322,137	14,697	—	4,953
1 年 超 3 年 以 下	161,919	117,857	43,899	31	103
3 年 超 5 年 以 下	153,765	127,397	25,815	235	293
5 年 超 7 年 以 下	187,525	182,741	4,684	60	39
7 年 超 10 年 以 下	163,968	156,692	6,342	15	917
10 年 超	1,055,457	1,053,592	—	205	1,659
期 間 の 定 め の な い も の	304,965	64,849	4,789	—	423
残 存 期 間 別 合 計	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391

（注）1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				延滞エクスポージャー
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引		
国内計	2,583,845	2,346,416	142,687	293	54,351
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,583,845	2,346,416	142,687	293	54,351
製造業	115,964	101,602	14,329	—	11,672
農業、林業	9,068	9,048	18	—	753
漁業	836	835	—	—	19
鉱業、採石業、砂利採取業	741	622	118	—	99
建設業	160,784	154,218	6,543	—	6,291
電気・ガス・熱供給・水道業	18,749	15,307	3,433	—	26
情報通信業	14,971	10,947	3,980	—	154
運輸業、郵便業	43,970	41,232	2,730	—	1,704
卸売業、小売業	123,543	118,861	4,669	—	8,527
金融業、保険業	560,046	555,701	3,843	177	5
不動産業・物品賃貸業	450,623	442,805	7,738	—	5,569
各種サービス業	216,901	207,611	9,241	—	15,347
国・地方公共団体	172,243	88,644	83,357	—	—
その他	695,400	598,975	2,681	116	4,177
業種別合計	2,583,845	2,346,416	142,687	293	54,351
1年以下	382,435	345,573	35,465	4	29,722
1年超3年以下	129,797	105,184	24,519	72	2,917
3年超5年以下	186,912	166,038	20,727	146	2,317
5年超7年以下	124,629	114,266	10,363	—	2,756
7年超10年以下	168,458	151,189	17,254	15	6,001
10年超	1,090,090	1,060,241	29,795	54	10,477
期間の定めのないもの	501,520	403,923	4,561	—	158
残存期間別合計	2,583,845	2,346,416	142,687	293	54,351

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。  
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,343	△10	8,333	8,041	△477	7,563
個別貸倒引当金	30,050	△4,328	25,721	24,395	△1,651	22,744
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	38,394	△4,338	34,055	32,437	△2,129	30,307

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳  
(連結)

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	30,050	△4,328	25,721	24,395	△1,651	22,744
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	30,050	△4,328	25,721	24,395	△1,651	22,744
製造業	9,956	△128	9,827	9,279	△1,934	7,344
農業、林業	676	△369	306	343	△6	337
漁業	1	△0	1	1	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	1	1	0	0	0
建設業	5,935	△1,825	4,110	3,754	84	3,839
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	△163	1,630	1	2	3
情報通信業	112	△1	111	109	0	109
運輸業、郵便業	435	△147	288	592	△117	474
卸売業、小売業	5,006	△768	4,238	4,348	△65	4,283
金融業、保険業	0	△0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	680	△55	625	744	△199	544
各種サービス業	4,539	△862	3,676	4,436	723	5,159
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	911	△7	903	783	△139	644
業種別合計	30,050	△4,328	25,721	24,395	△1,651	22,744

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額  
(連結)

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	100	1
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	3	—
各種サービス業	2	4
国・地方公共団体	—	—
その他	6	37
業種別合計	117	42

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	2024年9月期	
	格付あり	格付なし
0%	150,993	422,085
10%	0	87,848
20%	94,141	1,500
35%	—	192,915
50%	143,819	428
75%	—	443,984
100%	5,702	815,393
150%	—	1,961
250%	—	—
1250%	—	—
合計	394,657	1,966,118

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやノンプリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳  
(連結)

(単位：百万円)

項目	2025年9月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	31,443	—	31,443	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	267,668	262,668	267,668	262,668	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	121,877	30,000	121,587	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	339	—	335	—	9	3
我が国の政府関係機関向け	845	—	845	—	74	9
地方三公社向け	1,449	—	1,446	—	24	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,698	—	54,698	—	13,142	24
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,409	—	9,409	—	2,483	26
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	632,718	19,270	620,404	5,894	511,919	82
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	190,712	75,482	186,325	8,173	133,686	69
(うちトランザクター向け)	—	15,449	—	1,544	506	33
不動産関連向け	788,174	—	787,002	—	502,875	64
(うち自己居住用不動産等向け)	533,423	—	533,147	—	275,604	52
(うち賃貸用不動産向け)	114,840	—	114,617	—	82,510	72
(うち事業用不動産関連向け)	139,320	—	138,648	—	144,170	104
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	589	—	589	—	589	100
劣後債権及びその他資本性証券等	2,408	—	2,408	—	2,408	100
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	28,847	171	28,721	61	37,417	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,904	—	3,900	—	3,197	82
取立未済手形	293	—	293	—	58	20
信用保証協会等による保証付	166,773	4,066	165,732	406	8,112	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	242	—	242	—	24	10
株式等	4,737	—	4,737	—	4,737	100
合計	2,297,135	391,658	2,277,793	280,204	1,217,687	48

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
(連結)

(単位: 百万円)

項目	2025年9月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	31,443	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,443
我が国の中央政府及び中央銀行向け	530,337	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	530,337
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	124,587	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	124,587
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	335	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	335
我が国の政府関係機関向け	845	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	845
地方三公社向け	1,446	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,446
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,192	506	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,698
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,404	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,409
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	29,480	46,599	4,376	3,500	373,715	168,627	—	—	—	—	—	626,299
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,544	191,156	—	—	1,797	—	—	—	—	—	194,498
(うちトランザクター向け)	—	1,544	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,544
不動産関連向け	175,056	358,796	89,997	—	—	21,921	124,435	16,794	—	—	—	787,002
(うち自己居住用不動産等向け)	147,874	307,678	77,594	—	—	—	—	—	—	—	—	533,147
(うち賃貸用不動産向け)	27,181	27,376	12,403	—	—	654	44,274	2,726	—	—	—	114,617
(うち事業用不動産関連向け)	—	23,741	—	—	—	20,677	80,161	14,067	—	—	—	138,648
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	589	—	—	—	—	—	589
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	2,408	—	—	—	2,408
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	1,867	—	—	—	5,820	—	21,095	—	—	—	28,783
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	3,900	—	—	—	—	—	3,900
取立未済手形	293	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	293
信用保証協会等による保証付	166,139	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	166,139
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	242	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	242
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	4,737	—	—	4,737

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。  
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
(連結)

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2025年9月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの 額	オフ・バランスの 額		
40%未満	849,926	296,804	90.29	1,114,399
40%~70%	407,969	15,565	9.99	409,314
75%	284,271	50,730	87.94	285,529
80%	3,500	—	—	3,500
85%	378,210	4,393	52.76	373,715
90%~100%	203,140	24,018	35.52	202,066
105%~130%	124,823	—	—	124,435
150%	40,556	145	36.79	40,298
250%	4,737	—	—	4,737
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,297,135	391,658	83.00	2,557,997

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。  
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	26,528	27,668
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	109,156	71,550

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2024年9月期：18,528百万円、2025年9月期：19,378百万円）を含んでおります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

### ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
グロス再構築コストの額	100	—

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
与信相当額	547	293
派生商品取引	547	293
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	547	293
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

### ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
与信相当額	547	293
派生商品取引	547	293
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	547	293
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年9月期				2025年9月期			
	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額	原資産の額		うち、延滞	当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引			資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	33,984	—	—	—	31,058	—	101	—
合計	33,984	—	—	—	31,058	—	101	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略  
該当ございません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳  
該当ございません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	8,838	329
100%超1250%以下	8,838	670	—	—
合計	8,838	670	8,838	329

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
住宅ローン債権	1,087	993
合計	1,087	993

(8) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の内訳  
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー  
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2024年9月期	2025年9月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク（CDO）等	—	—
その他	6,046	—
合計	6,046	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。  
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,046	48	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	6,046	48	—	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。  
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ございません。

持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,922		4,370	
上記に該当しない持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,553		1,510	
合計	5,476	5,476	5,880	5,880

持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売却損益額	143	498
償却額	198	13

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	499	1,147

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
ルック・スルー方式	243,973	248,638
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	243,973	248,638

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。  
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。  
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。  
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
1	上方パラレルシフト	0	0	943	0				
2	下方パラレルシフト	7,652	30,030	0	692				
3	スティープ化	0	0						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,652	30,030	943	692				
		ホ				ヘ			
		当中間期末				前中間期末			
8	自己資本の額	108,832				107,779			

(注) 本表中「当中間期末」とあるのは「2025年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2024年9月末」を指します。